

12月4日から10日まで は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

○第69回人権週間強調事項

- 「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち、未来へつなげよう 違いを認め合う心」
- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者の人権を守ろう
- ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

○お問い合わせ

水戸地方方法務局
茨城県人権擁護委員連合会
☎029(227)9919

県税納税証明書について

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

- ①税目別、年度ごとの納税状況の証明書
 - ②すべての県税についての未納のないことの証明書
- ※申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

- ・納税義務者の印鑑
- (法人は代表者の登録印)

- ・証明手数料(現金)
(1件につき400円)
- ※代理人申請の場合は、委任状が必要です。
- ※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市県税事務所境支所
☎(87)1120

国民年金保険料控除証明書の送付

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0829

地方税の申告はeLT AXが便利です

地方税ポータルシステム(eLT AX エルタックス)は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

地方税の申告を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを通じて行うことができます。

○主な対象税目

- ・法人市町村民税
- ・固定資産税(償却資産)
- ・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

○利用時間

午前8時30分～正午まで(土・日・祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)
※詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

(<http://www.eltax.jp/>)

○お問い合わせ

一般社団法人
地方税電子化協議会
☎0570(081)459

※受付時間午前9時～午後5時
(土・日・祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

相続登記はお済でしょうか?

不動産の相続登記をせずに放

置しておく、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起ることがあります。

この機会に、次世代の子どもたちに相続登記をさせませんか。

○お問い合わせ

茨城司法書士
☎029(225)0111
茨城土地家屋調査士会
☎029(259)7400
水戸地方方法務局下妻支局
☎0296(43)3935

いばらぎ農業アカデミー 受講者募集

茨城県では、本年度から産学官が連携し、農業に関する幅広い学びの場を提供しています。生産や加工技術、経営管理、法人化に関する講座などから自由に選んで受講することができます。講座内容の詳細、お申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

○「いばらぎ農業アカデミー」ホームページ

<http://www.agriacademy.prefibaraki.jp/>

○お問い合わせ

茨城県農業総合センター
企画調整課
☎0299(45)8321